

新型コロナウイルス感染症に関する支援策

<市民への支援>

区分	目的	項 目	支給額等	制度の概要(対象者等)
国	生活支援	特別手当額給付金【新規】	一律 10万円	基準日(4月27日)において住民基本台帳に記録されている者1人につき10万円を支給
国	保護者支援	小学校休業等対応助成金・支援金	助成金:上限額 1日8,330円 支援金:一律 1日4,100円	助成金:子どもの世話をする保護者に有給休暇を取得させた事業者へ支給 支援金:子どもの世話をを行うため、仕事ができなくなった保護者へ支給
国	子育て支援	子育て世帯への臨時特別給付金【新規】	児童1人 1万円	児童手当に上乗せして、1人につき1万円を支給
国	生活支援	住宅確保給付金	世帯数や住宅の床面積により上限額が異なる	新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や廃業によって住居を失った又は失う恐れがある方に、原則3ヶ月間給付金を支給
社協	生活支援	生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金)	貸付上限 10万円 (特例の場合は20万円)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象を拡大し、休業や失業等により生計の維持が困難となった方に、少額の費用の貸付を行う

<中小企業及び個人事業主への支援>

対応	目的	項 目	支給額等	制度の概要(対象者等)
市	休業支援	【第1弾】湖西市新型コロナウイルス感染症対策協力金	1事業者 50万円	4月21日から5月6日までの期間、休業等の要請に御協力いただいた事業者に一律50万円を支給
市	事業継続支援	【第2弾】湖西市小規模事業者等事業継続応援給付金	調整中	「湖西市新型コロナウイルス感染症対策協力金」の対象とならない事業者のうち、売上が減少している小規模事業者等に対して「応援給付金」を支給
県・市	資金繰り支援	【県】経済変動対策貸付 (新型コロナウイルス感染症対応枠)	融資利率 年1.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、業況が悪化している中小企業者に対して資金繰りを支援
		【市】湖西市経済変動対策貸付金利子補給金	補給率 1.4%以内 (事業者による負担なし)	県の貸付制度利用者の利子負担をゼロとするため、県に上乗せして利子補給を行う
国	休業補償	雇用調整助成金	上限額 1日8,330円 (中小企業助成率 4/5~9/10)	事業主が雇用の維持を図った場合の労働者に対する休業手当、賃金等の一部を助成
国	資金繰り支援	持続化給付金【新規】	法人 200万円以内 個人 100万円以内	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが前年同月比で50%以上減少している者に対して給付金を支給
国	資金繰り支援	新型コロナウイルス感染症特別貸付	当初3年間 基準金利▲0.9%	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが前年同月比で5%以上減少している者等に対して、0.9%金利を引下げ
国	資金繰り支援	特別利子補給制度【新規】	無利子化のための利子補給 (上記特別貸付等と併用)	新型コロナウイルス感染症特別貸付等により借入を行った者で、売上げが20%以上減少した中小企業者等に対する利子補給

※資金繰り支援については上記貸付制度の他、セーフティーネット保証4号・5号や危機関連保証等があります。